

青森県教育委員会第843回定例会会議録

1 期 日 平成31年4月5日（金）

2 開 会 午後3時

3 閉 会 午後3時5分

4 場 所 教育庁教育委員会室

5 議事目録

報告第1号 青森県公立学校教員採用候補者選考試験における改善事項について

6 出席者等

・出席者の氏名

和嶋延寿（教育長）、豊川好司、町田直子、中沢洋子、野澤正樹、杉澤廉晴

・欠席者の氏名

なし

・説明のために出席した者の職

佐藤教育次長、三戸教育次長、佐藤教育政策課長、赤尾職員福利課長、長内学校教育課長、早野教職員課長、高橋学校施設課長、葛西生涯学習課長、谷地村スポーツ健康課長、佐藤文化財保護課長、古川高等学校教育改革推進室長

・会議録署名委員

豊川委員、杉澤委員

・書記

小関英規、藤田真希也

7 議 事

報告第1号 青森県公立学校教員採用候補者選考試験における改善事項について

（早野教職員課長）

教員採用候補者選考試験における改善事項の「障害者を対象とした特別選考」について、御説明する。

資料を御覧いただきたい。

（1）の「改善の趣旨」についてであるが、障害者の雇用の促進等に関する法律では、身体障害者、精神障害者及び知的障害者の雇用が義務付けられており、「合理的配慮の提供が行われれば業務遂行できる者について、応募を制限する募集及び採用は、法律の趣旨に反するもの」とされている。

本県においては、これまで身体障害者を対象に障害者特別選考を実施してきたが、新たに精神障害者及び知的障害者を対象とし、障害種に応じた手帳の交付を受けている者を対象とした障害者特別選考を実施する。

（2）の「受験資格」については、表のとおり精神障害者及び知的障害者に応じた要件を追加するものである。

（3）の「実施年度」については、平成32年度（今年度実施）教員採用候補者選考試験からとなる。

なお、県教育委員会では、先般、厚生労働大臣から「障害者雇用に係る適正実施勧告」を受けたところであるが、これまでも、県人事委員会が行う障害者を対象とした県職員採

用選考試験において、教育事務の採用枠を設け障害者を雇用しているほか、公立学校の臨時事務職員としても雇用しており、今年度も引き続き実施することとしている。今後、障害者雇用率の改善を図るため、ただいま説明したように、教員採用候補者選考試験における障害者の受験対象を拡充して実施するほか、他県の取組等を参考にしながら、引き続き検討を行うなど、障害のある方の採用に努めて参る。

(中沢委員)

これからは、多くの障害者を採用する青森県となっていきたい。

(教育長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ報告第1号については、青森県教育委員会として了解した。